



2023年5月9日

各 位

NOVA ホールディングス株式会社
P l u s + d a y s 事 業 課

当事業所における感染症予防対策につきまして

平素より当事業所へのご理解を賜り、誠に有難うございます。

さて、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2類相当から5類へ移行となることが、政府において正式に決定されました。

今後の当事業所におけるガイドラインは、以下をご確認いただけますようお願い致します。

《当事業所の感染防止策》

- ① 児童、職員共に教室内でのマスク着用は個人の判断に委ねます。
ただし、状況により、着用をお願いする場合がございます。
- ② 施設内におけるアルコール消毒・体温計の設置は継続いたしますが、使用は個人の判断に委ねます。
- ③ 引き続き定期的な換気を実施致します。
- ④ 発熱等の症状がある場合には、入室をお控えいただくようお願い致します。

《関係者の陽性が判明した場合》

厚生労働省が推奨する基準に則し、以下の対応を要請致します。

- ① 発症翌日から5日間は入室をお控えいただく。
- ② 症状が軽くなってから、24時間以内は入室をお控えいただく。
- ③ 濃厚接触者については、症状がある場合には入室をお控えいただく。

ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。